

年収130万円超でも2年間は扶養認定!

年収の壁

徹底対策セミナー

パート社員のさらなる社会保険適用拡大!



2025年以降
大改正はある!?

103万、106万、130万など、昨今パート社員を巡る「年収の壁」がニュースを賑わせています。従来から配偶者との扶養関係を維持するために多くのパート社員が労働時間の調整を行ってきましたが、最近の人手不足の状況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。パート社員を巡っては税制度と社会保険制度が絡み合う複雑さに加え、最低賃金の相次ぐ引き上げで一層その解決を難しくしています。本セミナーでは最新の法制度の確認はもちろん、国がその対策として用意した被扶養者認定制度や助成金についてもわかりやすく解説いたします。

〈講師プロフィール〉

横浜リンケージ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

くらのなか かずひろ

蔵中 一浩 氏



管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年に独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。また、ハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も保有。

セミナーカリキュラム

1. こんなにある年収の壁
 - ・103万円 ・106万円 ・130万円
 - ・150万円 ・201万円
2. 税制度と社会保険制度の交錯を紐解く
3. 労働時間とお金の関係
4. 具体的事例で考える
5. 会社としてベストなパート社員の働かせ方とは?
6. 国が用意した最新の対策
 - ・キャリアアップ助成金の新コース
 - ・社会保険適用促進手当の標準報酬算定対象外
 - ・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

日時 令和6年9月2日(月) 14:00~16:00

会場 伊勢商工会議所 5階大ホール(会場受講のみ)

受講料 無料(会員・非会員問わず) 対象 中小・小規模事業者

定員 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 伊勢商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0596-25-5155)

共催 伊勢市ビジネスサポートセンター



← QRコードからも申込みが可能です!

【申込】FAX:0596-23-1151

令和6年9月2日(月)開催『年収の壁徹底対策セミナー』受講申込書

事業所名		受講者	※複数名での受講可能
所在地	〒	TEL	
業種		FAX	

※ご記入いただいた情報は、伊勢商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナーの参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー当日に撮影します映像や写真は、伊勢商工会議所ホームページ・広報欄などの広報媒体に使用することがあります。